

品田 智史

高等司法研究科・准教授

【研究】

昨年度に引き続き、特殊詐欺事案において生じる刑法上の問題に関して研究しており、2020年度は、共同正犯と組織犯罪処罰法における組織的詐欺罪に関する研究成果を公表した。

主たる研究テーマの一つである財産犯については、下記業績のほか、詐欺罪と背任罪の歴史的系譜に関する成果を執筆した(2021年度に刊行予定)。また、決済手段が多様化する現在において、財産犯における金銭という客体の性質についての研究を進めている。

もう一つの主たる研究テーマである経済刑法(特別刑法)については、それを主な対象とした判例の刑法解釈手法について研究しているほか(その成果の一部は公表された)、特定の領域(例えば、密輸、消費者契約など)において適用される複数の特別刑法罰則の横断的検討に着手している。また、情報・データの保護、デジタルプラットフォーム、AI等の場面において、私法、行政法による規制手法と刑法の関係についても研究しており、複数の共同研究に参画している。

【教育】

高等司法研究科においては、必修科目である「刑法応用1」、「刑法応用2」の二つ(それぞれ2クラス)を担当した。「刑法応用1」については、学生が刑法に関して得た知識を、具体的な事例においてどのように使いこなすかという観点から授業を行った。その結果として、今年度も学生アンケートに基づき研究科長から表彰を受けた。

法学部においては、「演習」、「法政基礎演習」を担当した。また、博士前期課程の学生1名、博士後期課程の学生4名の指導を行った。博士前期課程の学生は総合法政プログラムから研究者養成プログラムへの転プログラムが認められた。さらに、院生への教育効果を目的とした研究会(刑事法の教員、院生によって構成)を組織し、その活動に基づいて、院生が研究成果を阪大法学その他の媒体で公表するなどしている。

その他に、複数の判例評釈や教科書(刑法、経済刑法)、事例演習教材などの学習用の教材も執筆している。

【管理運営】

高等司法研究科のアドミッション委員会委員として、高等司法研究科入試に関する業務全般に携わった他、来年度以降実施される法曹コース向けの新たな入試制度の検討に参加した。

また、研究推進室室員として、法学研究科・高等司法研究科の研究推進に関する事項に携わった。

【社会貢献】

共通到達度確認試験の刑法の作問委員、警察行政・法政策に関する研究会分科会(若手研)の有識者委員を務めた。

【特記事項】

平成28年9月より、法学研究科、高等司法研究科の教員で構成される相互扶助団体である法学教官会の幹事として、同会の運営に携わっている。